	不動産取得税徴収猶予申告書																			
盛 旧自旧				E	鼠爪													年	月	目
鹿児島県				長	殿					ı	申告者									
							住戶	斤 ()	所在	地)		市郡	町 村		番地					
												氏名	<u> </u>	名	称)		石口	们		
	「記のとおり,鹿		見税条	例第	55条3	第2	項の規	定によ	: りオ	下動産	取得稅	色の色	數収	猶予	を目	自告し:	ます。			
取得	所在及びり	也 番																		
した	不動産の利	重 類	土	力	他	地		目		家	屋		家	屋	番	号	種	類	構	造
不動		± //								<i>></i> ,	/==									
	地積又は床				平方メートル			/]	取得年月日						年		月		目	
1 再開発会社の不動産の取得(第二種市街地再開発事業の施行に伴う対償の給付のための建築施設ではようとする理由 1 再開発会社の不動産の取得(第二種市街地再開発事業の施行に伴う対償の給付のための建築施設ではようとする理由 2 土地改良区の換地の取得 3 農地中間管理機構の農地の取得															建築施設					
猶予を	再開発会社の不 動産の取得(第 二種市街地再開 発事業の施行に 伴う対償の給付 のための建築施	建築施設の部分の建築工事の完了の公告予定年月日 又は公共用施設の用に供する不動産の公共施設の整 備に関する工事の完了の公告予定年月日														年		月		田
	設の部分又は公 共施設の用に供 する不動産の取 得)	徴収	又猶	予	税	額					円	徴	収	猶	予	期限	ţ	年	月	日
受けよう	土地改良区の換 地の取得	土	地	の	譲	渡	Ť	定	年	月	日					年		月		Ħ
, と す る		徴业	又 猶	予	税	額					円	徴	収	猶	予	期阻	ţ	年	月	日
理由の農	農地中間管理機 構の農地の取得	売渡	し若し	しくり	は交	換又	.は現物	加出資	の予	产定年	月日					年		月		日
		徴业	又猶	予	税	額					円	徴	収	猶	予	期限	Į.	年	月	日

- (注) 1 この申告書は、不動産の取得申告(鹿児島県税条例第52条)と併せて提出してください。
 - 2 徴収猶予を受けようとする事項を証明するに足りる書類を添付してください。